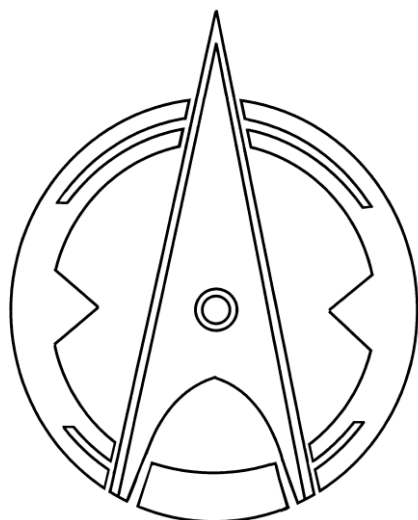


令和4年度 第1回学校運営協議会



日時 令和4年7月5日(火)

授業見学 10:00~10:30

運営協議会 10:40~12:00

高知県立山田特別支援学校

次 第

- (1) 挨拶(会長)
- (2) 学校運営協議会委員について
- (3) 令和3年度の学校経営の報告について
- (4) 令和4年度の学校概要及び学校経営について
- (5) 意見交換
- (6) その他
- (7) 挨拶(学校長)

学校運営協議会設置要綱

高知県立山田特別支援学校

(設置及び目的)

第1条 高知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項及び第2項に基づき、本校に「高知県立山田特別支援学校運営協議会」(以下「協議会」という。)を置く。

(基本的な方針の承認等)

第2条 協議会は規則第8条第2項に基づき、学校運営に関する基本的な方針(以下「基本的な方針」という。)について協議し、校長は基本的な方針について、当該年度の前年度に協議会の承認を得なければならない。

2 第1項にかかわる基本的な方針は、規則第8条に基づき、次に掲げる事項とする。

- (1) 教育目標に関する事
- (2) 学校の経営計画に関する事
- (3) 学校組織の編成に関する事
- (4) 学校予算の編成及び執行に関する事
- (5) 前各号に掲げるもののほか、校長が必要であると認める事項に関する事

(組織)

第3条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、10名とする。委員は次の各号に掲げる者の中から構成する。

- (1) 地域住民
 - (2) 保護者
 - (3) 学校の運営に資する活動を行う者
 - (4) 学校関係者
 - (5) 学識経験を有する者
 - (6) 前各号に掲げるものの他、教育委員会が適当と認める者
- 2 委員については、別表に掲げる者とする。
- 3 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。
- 4 委員は、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職とする。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 任期途中の委員の交代等に伴う補欠の欠員の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の服務)

第5条 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) その職を退いた後も含めて職務上知り得た秘密をもらすこと
- (2) 協議会及び対象学校の運営に著しい支障をきたす言動を行うこと
- (3) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること
- (4) 前3号に掲げるものの他、委員としてふさわしくない行為を行うこと

(役員)

第6条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 学校は校長の任命する事務局長を置き、協議会の活動全般に関する実務を行う。

(会議)

第7条 会長は校長と協議のうえ、協議会の会議を招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 協議会は教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聞くものとする。

(協議会が意見を述べることができる事項)

第9条 協議会は、学校運営に関する基本的な方針の実現に資する事項について、意見を述べるができる。

(意見等の把握及び情報の提供)

第10条 協議会は、児童生徒及び保護者の意見、要望等を把握し、その運営に反映するよう努めるとともに、児童及び生徒については、必要に応じて意見を聴くものとする。

- 2 協議会は、保護者に対して、学校の運営及び必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

(教育委員会による指導及び助言等)

第11条 校長は必要に応じて、教育委員会に協議会の運営に関し、指導及び助言を求めることができる。

- 2 前項により指導及び助言を求める場合、校長は教育委員会に対して、情報提供及び説明を行い、協議会が適切な活動を行うことができるように努める。

(委員の解任)

第12条 校長は辞任の申し出があった場合の他、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、教育委員会に承認を経て委員を解任することができる。

- (1) 第5条の規定に違反したとき
- (2) 病気等のためにその職務を遂行することができないとき
- (3) 前2号に掲げる場合の他、解任に相当する理由が認められるとき

- 2 校長は委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告するものとする。

(雑則)

第13条 この要項に定める他、本会の運営について必要な事項は、協議会の協議で定める。

附則 この要項は、令和元年7月10日から施行する。

令和3・4年度 高知県立山田特別支援学校「学校運営協議会」委員名簿

No.	氏名	所属	区分	備考
1	にしむら たかこ 西村 享子	赤十字奉仕団香美市地区奉仕団長	地域住民	
2	しろ ゆきこ 城 友季子	高知県立山田特別支援学校	保護者	
3	いわさき さえ 岩崎 佐恵	高知県立山田特別支援学校	保護者	
4	はまだ けんじ 濱田 賢二	障害者支援施設白ゆり施設長	学校の運営に資する 活動を行う者	
5	たがみ とよし 田上 豊資	高知県中央東福祉保健所保健監	学校の運営に資する 活動を行う者	
6	とくひろ ひろくに 徳弘 博国	香美市社会福祉協議会 生活相談センター香美所長	学校の運営に資する 活動を行う者	
7	あきとも ひでとし 秋友 英稔	土佐山田町手をつなぐ親の会会長	学校の運営に資する 活動を行う者	
8	しらかわ けいこ 白川 景子	香美市教育長	学識経験を有する者	
9	おかだ てつお 岡田 哲夫	高知県知的障害者育成会理事	学識経験を有する者	
10	たかはし しんじ 高橋 信司	高知県立山田特別支援学校長	学校関係者	

※ 委員以外の参加者として、副校長、教頭、主幹教諭が協議会に同席し、委員の求めに応じて説明や意見等を述べるができるものとする。

(参考)

「高知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」(平成18年3月15日教育委員会規則第6号)

第3条第1項 協議会の委員は、10名以内とし、次に掲げる者のうちから、高知県教育委員会が任命する。

地域住民、保護者、対象学校の運営に資する活動を行う者、学校関係者、学識経験を有する者、前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当であると認める者

第3条第5項 委員は、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職とする。

第4条 委員の任期は、2年とする。

第5条 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) その職を退いた後も含めて職務上知り得た秘密を漏らすこと。
- (2) 協議会及び対象学校の運営に著しい支障をきたす言動を行うこと。
- (3) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員としてふさわしくない行為を行うこと。

◎ 令和3年度の学校経営の報告について

令和3年度 学校経営計画総括

No.	項目	目標【P】	現状(●)と目標(○)【評価指標】	具体的な取組内容【D】	年度末評価【C】	学校関係者評価	見直しのポイント【A】
1	カリキュラムの編成	(1)「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学びに向かう力」の確実な育成を図る。	●昨年度から各教科の内容を重視した授業実践を行ってきており、学習指導要領の視点での授業改善が進んできている。 ○各教科の内容を取り入れた学習指導案等を作成し、評価と一体化した授業実践を行うことができたかの学校評価アンケートでの肯定的評価を90%以上とする。	・教育課程表から生活単元学習を除き、新たに理科、社会を取り入れるとともに、学習指導要領から各教科の内容を取り入れた学習指導案等を作成し、評価と一体化した授業実践を行う。	A ・学校評価アンケートでは、成長の記録を参考にしながら3観点に基づく授業実践ができていた教員が81.3%であった。各教科を重視した授業実践をほぼ92.3%の教員が実践できた。 ・各教科の内容、段階を重視した授業実践を92.3%の教員が進めることができた。新学習指導要領に基づく意識改革は、91.2%の教員ができたとして評価している。	A ・新学習指導要領に基づく授業実践が2年経過し、教員の意識改革が定着されている。 ・各教科の内容、段階を重視した授業実践を多くの教員が進めることができた点は、非常に評価されるべきところである。 ・学校年度末評価では、肯定的評価結果の総括となっている。一方、アンケート集計結果(資料1)は、否定的評価に留意し、今後の取り組みの方向性が整理されている。両側面(複眼的手法)を大切に実効性を高めてほしい。	・引き続き、各教科の内容を抑えた3観点の授業作りを進めていく。教える内容に偏りや一部の実践の繰り返しにならないように単元計画をたて実践評価できるよう、新学習指導要領の内容一覧表を作成した。次年度はこれを活用しながら課題単元を計画し、学習指導要領の理解と実践を進めていく。
2	授業改善からより良	(2)「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善	●「地域とつながる」単元の授業は、全校でほぼ実施できているが、授業の内容の充実についてはまだまだ課題が残っている。 ○学校評価アンケートの「地域とつながる単元の授業内容の充実ができたか」の評価が「そう思う」33%→60%以上、「少しそう思う」を入れた肯定的評価が100%とする。	・「地域」を重視した探究型学習を取り入れた学習を年間計画に位置付けて、計画的に実施する。 ・香美市のコラボ会議等で地域の情報収集を行いながら、地域との連携につなげる。	B ・地域とつながる探究の学習を、主体的で対話的で深い学びの手法で実践を重ねることができた。ICTを活用し、しょうが農家の方と交流し学習をおこなうことができた。生徒達が考え、地域の店や高知の特産品などの学びを深めることができた。 ・学校評価アンケートでは、肯定的評価が68.1%であった。	B ・肯定的評価100%の目標が教職員アンケートで68.1%となった理由が何か。評価シートに記載されている「授業の内容の充実で課題が残る」ならば、それは地域との連携が困難になっているコロナ禍の一時的な問題なのでしょうか。 ・学校年度末評価では、肯定的評価結果の総括となっている。一方、アンケート集計結果(資料1)は、否定的評価に留意し、今後の取り組みの方向性が整理されている。両側面(複眼的手法)を大切に実効性を高めてほしい。 ・「要望等」にある「支援教育について話し合いできる場がほしい」「主体性」「地域探求」とはなど、授業改善を図るうえで、相互理解が深まることを期待します。	・引き続きPDCAサイクルを回しながら授業改善を続け、地域に学習の場を広げ、地域とともに育っていくという土壌を整えていく。 ・引き続き地域へ積極的にいかかわり、販売活動や清掃などの他、行政や施設など学習の場を広げていく。
3	基本行動の確立	規範意識、思いやり、自立心の涵養	●昨年度から特設の時間での道徳教育に取り組み実践を積み重ねてきており、重大ないじめ等の問題は昨年度は0件であった。家庭や学校生活等における問題行動は12件であった。 ○重大ないじめ問題の件数0件。児童生徒の生活等における問題行動を前年比50%以下にする。	・知的障害特別支援学校における「特別の教科道徳」及び道徳科の授業の充実を図るとともに、学校全体で指導内容を整理する。 ・各学部において道徳教育に関する公開授業を実施する。	A ・本校独自の指導内容表に基づき児童生徒の実態を考慮し創意工夫しながら授業実践を重ねることができた。公開授業や教材公開を実施した。HPにまとめ発信した。上廣道徳教育賞では、全国中学高校の部で最優秀賞を受賞した。 ・学校評価アンケートでは、道徳の教科の必要性の意識や教員の実践力が向上し、80.2%が効果的な指導を行うことができた。	A ・上廣道徳教育賞での最優秀賞受賞は本校の道徳教育が全国レベルで評価されているということであり、非常に嬉しく思います。 ・道徳教育は、すぐに結果が目に見えるものではありませんが、保護者等への授業内容を公開することで、より連携が図れると思います。 ・実践が高く評価されたことは自信につながると思います。一過性に終わることなく、今後も継続した取り組みを期待します。	・「特別の教科道徳」を道徳指導内容表を活用しながら進め、系統性をもった実践を積み重ねていき、規範意識、思いやり、自立心の涵養をめざす。 ・道徳心の育成による重大ないじめの件数0件、児童生徒の基本行動の確立をめざす。
	文化・芸術・スポーツの振興	・感染症対策の徹底による文化・スポーツ行事の推進 ・児童生徒の文化・芸術的な取組の積極的な発信	●新型コロナウイルスのため、多くの文化・スポーツ行事が中止、縮小されてきた。また、文化・芸術に関する発表の場が少なくなっている。 ○新型コロナの状況に配慮しつつ、文化祭や運動会を実施できたか。 ○校外の発表の場や大会に積極的に参加できたか。	・文化祭や運動会に関しては、できるだけ中止しないように、感染対策を徹底するとともに、内容を工夫して実施する。 ・文化・芸術に関する発表の場の情報収集を行い、担当部署と情報を提供する。また、学校独自の発表の場の設定を検討し、積極的に実施する。	B ・コロナ禍の中、運動会、文化祭ともに、創意工夫しながら開催することができた。 ・運動会は時間短縮の中で、応援合戦や集団競技を重視し、達成感だけでなく、協力することや全体の力の喜びを感じ、生きる力の向上を図ることができた。 ・文化祭では、主体的に生徒が店を運営したり、集団行動を発表することができた。地域発表の代替として校内発表をおこなった。	B ・コロナ禍での運動会、文化祭、PTA事業の開催については、最小限の制限での実施を検討、実現していただき、保護者としては感謝いたします。来年度は、より生徒たちの主体性を重視した活動、発表ができることを願います。 ・コロナ禍でご苦労も多々あったことと思います。工夫した取り組みがなされており、今後の取り組みを期待します。	・コロナの状況を把握しつつ感染対策を万全に講じながら文化・スポーツ行事が実施できるように進めていく。 ・広く、文化・芸術的な取り組みに参加し、本校の実践を発信していく。 ・文化・芸術に関する作品展や展示会などに積極的に応募し本校の取組を発信していく。
	ICT教育の充実	・集団学習及び遠隔授業による学習保障の推進 ・授業におけるタブレット端末の活用事例の集約と共有	●現在、ICTの活用は限定的である。本年度から、小中学部の児童生徒にはタブレット端末が配備されるため、その効果的な活用について研究する必要がある。 ○学校評価アンケートにおいて、児童生徒の学校におけるICTの使用頻度、1日1回以上を80%以上とする。また、教員が担当した授業におけるICTの使用頻度を週3日以上を100%とする。	・分掌部としてICT教育部を置き、ICT活用の推進を行う。 ・タブレット端末の活用方法についての研修会を実施する。 ・ICT教育部において、不登校傾向の生徒等に対する遠隔授業について検討し、可能な範囲で実施する。 ・タブレット端末を活用した実践事例等を共有フォルダー内で共有できるようにする。	B ・冬休み期間に、全教員にICT研修を実施した。 ・機器の活用方法の教員のスキルも向上し、授業の中にChromebook等の機器を取り入れた授業をおこなうことが大幅に増え、62.6%が何等かのICT機器を週3回以上授業に取り入れて実践できている。	B ・ICTの使用頻度を第一段階の目標とすることは重要であり、過半数が実践できているというアンケート結果も評価できると思います。保護者としては、本校生徒の特性を重視したICTの活用による学びの向上、コロナ禍での休校時の家庭学習支援を期待します。 ・効果的な活用事例が期待されます。	・ICTの教材を全校共有できるシステム作りをおこなっている最中である。 ・次年度は、不登校児童生徒へのICTを活用した支援を中心的におこなう分掌を組織内に構築する計画である。
4	働く方々の働きやすさの向上	・校務支援システムの活用による校務の効率化 ・学習支援員、ICT支援員等の人材活用による負担軽減	●これまで、各種会議や行事について精選を行ってきており、これ以上の精選は難しい。令和2年度は、長時間勤務者(45時間以上)の対象者が2名あった。 ○長時間勤務(45時間以上)の対象者を年間0人にする	・校務支援システムの活用方法についての研修を行う。 ・繁忙期の年度末に放課後の機械警備の時間を遅くしていたが、現状の繁忙期に合わせて見直しを行う。	B ・ICT支援員、学習支援員の有効活用により、長時間勤務者が、5月以降0名となった。 ・小中のほぼ全員の教員が、学習支援員の人材活用により、業務内容が減り、退勤時間が早まったと回答した。	B ・各種システム、支援員の活用により、ワークライフバランスの取れた学校づくりを願います。 ・今後の取り組みに期待します。 ・様々な負担軽減により、児童生徒と向き合う時間が増えることを期待します。	・次年度も状況に応じて、会議の精選や内容の縮小、効率化を図り、教員の授業作りの時間を確保する。 ・学習支援員やICT支援員の活用を引き続きおこなう。

◎ 令和4年度の学校概要及び学校経営について

Ⅰ 学校概要

(1) 令和4年度児童生徒数(令和4年5月1日現在) 令和3年度比 14名減

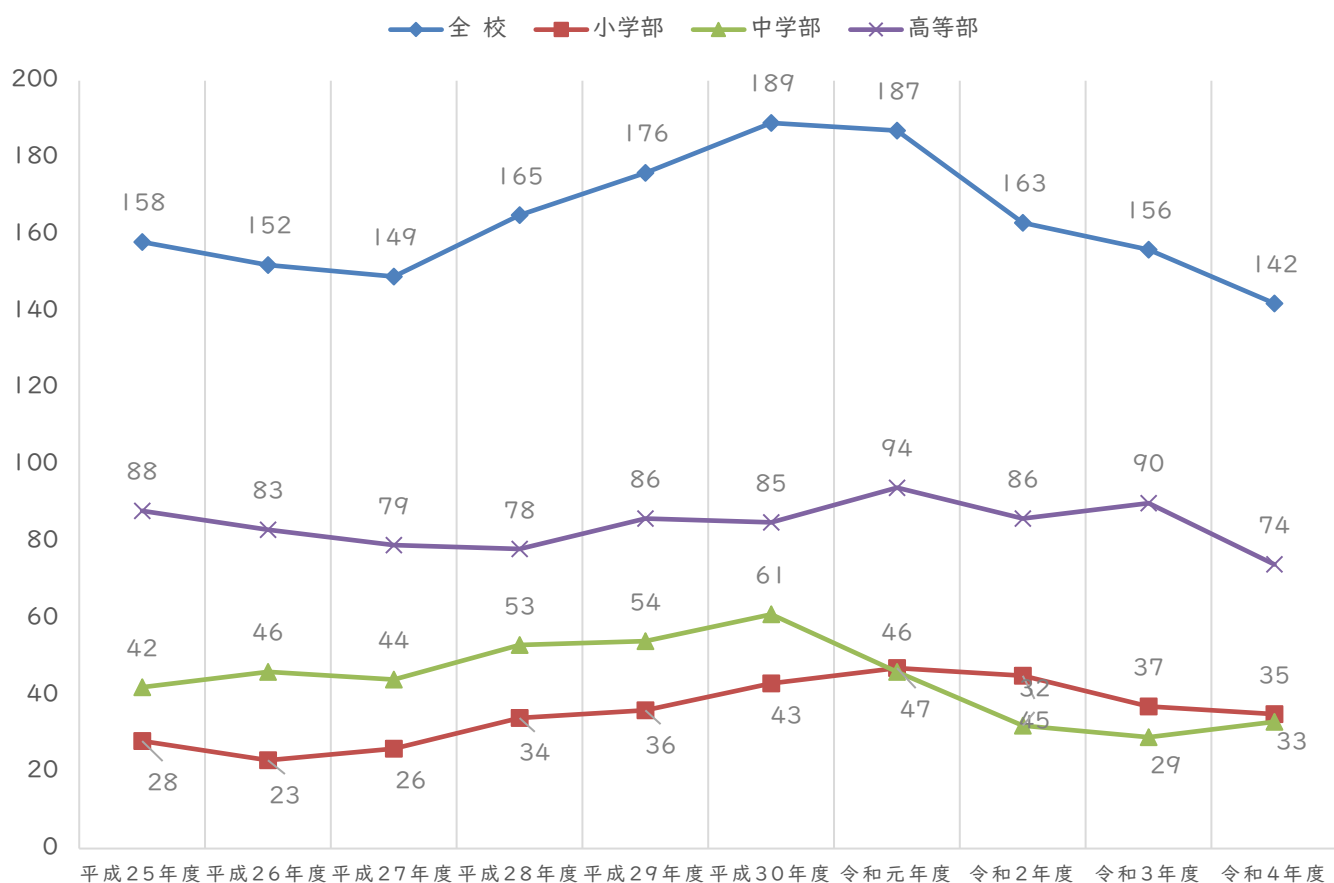
学部	性別	男子	女子	計	備考
小学部		21	14	35	重複4名(肢3名、病1名)
中学部		28	5	33	重複6名(聴1名、肢2名、病3名)
高等部		42	32	74	重複8名(視1名、肢6名、病1名)
計		91	51	142	重複18名(視1名、聴1名、肢11名、病5名)

*約13%の重複児童生徒が在籍

(2) 児童生徒数推移(平成24年度～令和3年度)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全校	158	152	149	165	176	189	187	163	156	142
小学部	28	23	26	34	36	43	47	45	37	35
中学部	42	46	44	53	54	61	46	32	29	33
高等部	88	83	79	78	86	85	94	86	90	74

児童生徒数推移(平成25年度～令和4年度)



(3) 令和4年度市町村別児童生徒数(令和4年5月1日現在)

市町村名	高知市	南国市	香美市	香南市	安芸市	室戸市	東洋町	奈半利町	田野町	安田町	大豊町	本山町	土佐町	北川村	馬路村	芸西村	大川村
児童生徒数 ()舎生	41 (9)	34 (2)	20 (1)	30 (6)	4 (1)	1 (1)	0	1 (1)	0	0	0	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	5	0

(4) 令和4年度教職員数(令和4年5月1日現在)

校長	副校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手	主任寄宿舎指導員	寄宿舎指導員	事務長	主幹	主査	主事	期限付講師	会計年度任用職員	計
1	1	1	1	82	1	1	4	1	20	1	1	1	1	4	21	142

*教諭82名のうち、7名(研修、育休、病休)は期限付講師で代替

*寄宿舎指導員20名のうち、2名(育休)は期限付寄宿舎指導員で代替

*主査1名(育休)は、期限付事務職員で代替

*会計年度任用職員

(事務補助、用務補助、寄宿舎非常勤、就職アドバイザー、看護師、寄宿舎管理人、支援員)

*スクールカウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー1名

2 学校経営

(1) 校訓

「明るく 正しく たくましく」

(2) 本校の社会的使命(=目指す学校像)

- ① 高知県東部地域における唯一の特別支援学校として、知的障害のある児童生徒の生活自立と社会自立を目指す一貫した教育を行う。
- ② 障害のある児童生徒の健全な育成を目指し、地域、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との地域連携により特別支援教育をリードする。
- ③ 特別支援学校のセンター的機能の充実を目指し、地域の特別支援教育の発展と充実に寄与する。

(3) 学校教育目標

- 知 自ら学び、自らチャレンジ
- 徳 挨拶、返事、思いやり
- 体 心も体もたくましく

新たな時代に胸を張り、主体的に生きる社会人の育成

(4) 各学部及び寄宿舍の目標及び児童生徒像

小学部	健康な体	健康な体づくりができる児童
	生活習慣	基本的な生活習慣を身に付ける児童
	社会生活	友達や集団と関わり参加する力を身に付ける児童
	働く力	様々な事象に気付き意欲を高め、主体的に活動する児童
中学部	健康な体	健康の保持増進、体力の向上を図る生徒
	生活習慣	基本的な生活習慣を確実に身に付ける生徒
	社会生活	生活体験や集団活動を通して、社会生活に必要な基礎的な力を身に付ける生徒
	働く力	主体的に人や物と関わる経験を積み、働くための基礎的な力を身に付ける生徒
高等部	健康な体	主体的に体力の増進及び健康を維持・管理する力を身に付ける生徒
	生活習慣	基本的な生活習慣や豊かな社会性を身に付ける生徒
	社会生活	社会生活に主体的に関わるために必要な知識、技能、態度を身に付ける生徒
	働く力	働く意義を理解し、働く意欲のある生徒
寄宿舍	健康な体	健康や安全に留意し、病気の予防や危険を防止する力を身に付ける舎生
	生活習慣	基本的な生活習慣を確立し、自立的に生活する力を身に付ける舎生
	社会生活	余暇活動を計画的に行い、生活を豊かにする力を身に付ける舎生
	働く力	集団生活を通して、好ましい人間関係を築く力や社会性を身に付ける舎生

令和4年度 学校経営計画・学校評価シート

《高知県の教育の 基本理念》	(1)学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち (2)郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材	《目指すべき姿》	学校像	(1) 児童生徒が安全で安心して学べる学校 (2) 保護者に信頼され任される学校 (3) 地域に貢献し愛される学校 (4) 職員がやりがいと喜びをもてる学校	目指すべき姿の実現に向けた取組の概要	令和4年度までの中期目標（教育の構想ランドデザイン） ○柱Ⅰ カリキュラムマネジメントによる授業改善からよりよい教育課程の編成 ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学びに向かう力」の確実な育成 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善 ○柱Ⅱ 基本行動の確立 ・温もりのある学校文化の醸成と豊かな心の育成取組 ・規範意識、思いやり、自立心の涵養 ○柱Ⅲ 文化・芸術・スポーツの振興 ・感染症対策の徹底による文化・スポーツ行事の推進 ・児童生徒の文化・芸術的な取組の積極的な発信 ○柱Ⅳ ICT教育の充実 ・リモートシステムの活用 ・一人一台タブレット端末の活用 ○柱Ⅴ 働き方改革による児童生徒に向き合う時間の確保 ・校務支援システムの活用による校務の効率化 ・学習支援員、ICT支援員等の人材活用による負担軽減
《取組の方向性》	《6つの基本方針》 ①チーム学校の推進 ②厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実 ③デジタル社会に向けた教育の推進 ④地域との連携・協働 ⑤就学前教育の充実 ⑥生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保 《6つの基本方針に関わる横断的な取組》 ①不登校への相応的な対応 ②学校における働き方改革の推進		児童生徒像	○健康で心も体も逞しい児童生徒 ○基本的な生活習慣を身に付けた児童生徒 ○社会と積極的に関わる児童生徒 ○意欲をもち粘り強く活動する児童生徒		

No.	項目	取組ねらい【P】	現状と目標【評価指標】	具体的な取組内容【D】
1	専門性の向上 の編成 カリキュラムマネジメントによる教育課程の改善からより良い教育課程	・学習指導要領の内容や段階を踏まえた授業実践・評価・改善の推進	●教員の学習指導要領の理解が進み、3観点での授業実践ができてきた。まだ、全教員の理解が十分できたとはいえない。 ○学習指導要領の内容に偏りのない計画実践改善を進める。 *学校評価アンケートでの肯定的評価を90%以上	・本校独自の各教科の指導内容表（シラバス）を3年度末作成した。成長の記録の活用などで実態を把握し、この内容表（シラバス）に基づいて各教科の年間計画をたて実践することにより、偏りのない系統だった実践を行うことができる。
2		・地域とつながるSDGsの視点での主体的対話的で深い学びの授業実践の推進	●地域とつながる学習の実践は学校全体のものとなってきた。探究の学習も主体的な学びでおこなってきたが、まだ、充実した深まりまで達していない。 ○香美市とつながったSDGsの取組を探究の学習を中心に実践していく。 *SDGsの取り組み各学級100%実施	・香美市のコラボ会議等で地域の情報収集をおこない、地域連携につなげる。 ・小中高全てが地域とつながり、清掃や販売、リサイクル等の地域貢献を計画実践する。
3	キャリア教育の充実 基本行動の確立	・規範意識、思いやり、自立心の涵養など、基本行動の確立と道徳教育の推進	●「道徳」特別の教科の実践が進み、教員が児童生徒の実情に応じた教材教具を工夫しながら、実践を重ねることができてきた。 ○教材教具の共有、実践の交流を進め、道徳の授業力の向上をめざす。 *清々しい挨拶の励行を、児童生徒及び教職員の取り組み100%	・学習指導要領を根拠とした本校独自の「道徳 指導内容表」を活用し、小中高と系統だった実践をめざす。 ・年間通して道徳推進教員を中心に、授業づくりにおける指導案や教材教具の共有システムの構築、教材教具や授業等の公開をおこなう。
4	文化・芸術・スポーツの振興	・文化・スポーツ行事の推進 ・児童生徒の文化・芸術的な取組の積極的な発信	●新型コロナウイルスのため、多くの文化・スポーツ行事が中止、縮小されてきた。また、文化・芸術に関する発表の場が少なくなっている。 ○新型コロナの状況に配慮しつつ、文化祭や運動会を実施できたか。 *大会やコンテストに積極的に参加、応募できたか。	・文化祭や運動会に関しては、できるだけ中止しないように、感染対策を徹底するとともに、内容を工夫して実施する。 ・文化・芸術に関する発表の場の情報収集を行い、積極的に参加、応募を促す。
5	学校設定項目 多様な学びの保障	・SC、SSWと連携した心理的な安定と多様な学びの保障	●本校児童生徒の特性が多様化し、家庭環境の影響による学びの保障が不安定である児童生徒が増加傾向にあるのが現状である。 ○前年度からのICT機器を積極的に活用した授業作りをさらに推進し、不登校児童生徒に対し機器を有効活用しながら、学びの保障をおこなうことをめざす。 *登校（ICTを活用を含む）につなげることができたか。	・SC、SSWとの連絡連携を密にし、アンテナを敏感にして、福祉や行政とつながりながら不登校児童生徒の早期発見に努める。 ・ICT支援員の活用や、専門家によるICT研修会を実施し、教員のスキルの向上を図り、学びの保障をめざす。
6	働き方改革 の取組	・校務支援システムの活用による校務の効率化 ・学習支援員、ICT支援員等の人材活用による負担軽減 ・実情に応じた機械警備時間の改善	●分掌部業務の精選、行事内容の創意工夫による職務の効率化、校務支援システムの活用、ICT支援員、学習支援員の活用、機械警備時間の変更等、教員が授業作りに専念できるよう職務の効率化を図ってきた結果、長時間勤務者が減少した。 *長時間勤務者を0名にする。	・校務支援システムを活用することにより、勤務時間の意識改革を図る。 ・変形労働時間制「休日のまとめ取り」を活用する。 ・繁忙期の実情に対応した機械警備体制を整える。 ・ICT支援員、学習支援員の活用によるさらなる教員の負担軽減を図る。

(6) 教育の構想グランドデザイン

高知県立山田特別支援学校 教育の構想グランドデザイン



学校経営目標

日本一いい授業をする学校
日本一挨拶ができる学校
日本一あったかい学校



学校教育目標

- 知 自ら学び、自らチャレンジ
- 徳 挨拶、返事、思いやり
- 体 心も体もたくましく



新たな時代に胸を張り、主体的に生きる社会人の育成

<めざす学校像>

- 児童生徒が安全で安心して学べる学校
- 保護者に信頼され任される学校
- 地域に貢献し愛される学校
- 教職員がやりがいと喜びをもてる学校

<めざす児童生徒像>

- 健康で心も体も逞しい児童生徒
- 基本的な生活習慣を身に付けた児童生徒
- 社会と積極的に関わる児童生徒
- 意欲をもち粘り強く活動する児童生徒

<めざす教職員像>

- 共に学び続けようとする教職員
- 授業を振り返り改善する教職員
- 児童生徒にやさしく丁寧に接し可能性を最大限伸ばさせる教職員
- 学校全体を考え改善に向けて努力することができる教職員

スクールミッション R4

I カリキュラムマネジメントによる授業改善からよりよい教育課程の編成

- 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学びに向かう力」の確実な育成
 - ・各教科の内容を重視した授業実践と評価の一体化
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善
 - ・「地域」を重視した探究型学習による主体的対話的で深い学びの実現

II 基本行動の確立

- 温もりのある学校文化の醸成と豊かな心の育成
 - ・清々しい挨拶の励行
 - ・SC、SSW と連携した心理的な安定と多様な学びの保障
- 規範意識、思いやり、自立心の涵養
 - ・知的障害特別支援学校における「特別の教科道徳」の指導内容の充実

III 文化・芸術・スポーツの振興

- 感染症対策の徹底による文化・スポーツ行事の推進
- 児童生徒の文化・芸術的な取組の積極的な発信

IV ICT 教育の充実

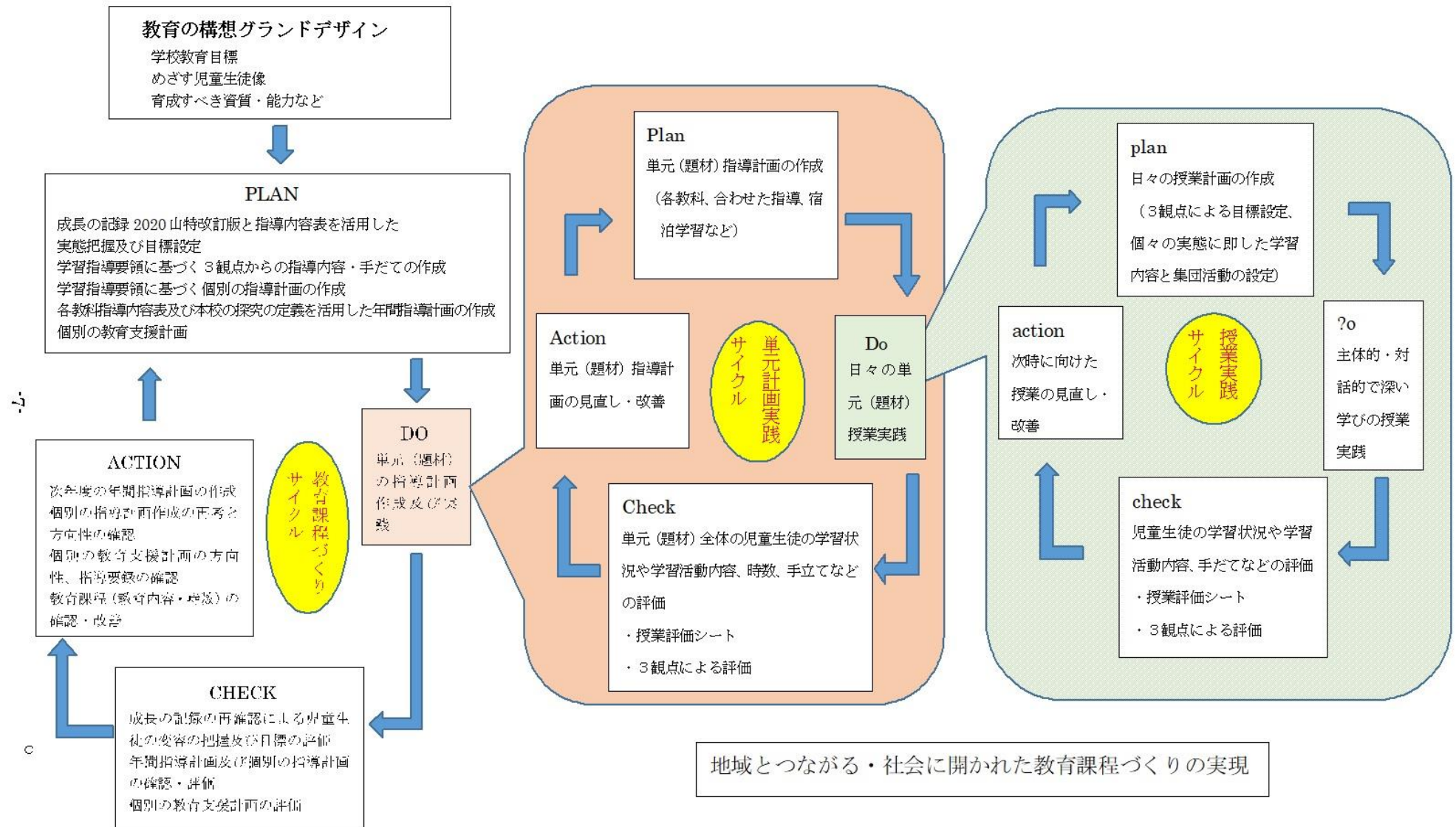
- リモートシステムの活用
 - ・集団学習及び遠隔授業による学習保障の推進
- 一人一台タブレット端末の活用
 - ・授業における活用事例の集約と共有

V 働き方改革によるワークライフバランスのとれた学校づくり

- 校務支援システムの活用による校務の効率化

本校のカリキュラム・マネジメントの考え方

「よりよい授業を行うために、常に向上心を持ち実践と評価を繰り返し、教育活動及び校務全般を見直すこと」



-memo-